

大分西部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合大分西部森林管理署分会）
議 事 要 旨

1 日 時 平成26年10月29日（水）16：15～17：15（60分）

2 場 所 大分西部森林管理署 会議室

3 出席者

大分西部森林管理署	入口 了	署長
同	田代 今朝広	次長
同	廣石 功	総括事務管理官

全国林野関連労働組合大分西部森林管理署分会		
同	廣田 光春	執行委員長
同	山本 純也	副執行委員長
同	秋吉 新二	副執行委員長
同	中山 俊和	書記長
同	橋本 暁寛	執行委員

4 交渉事項

- （1）労働安全確保について
- （2）業務に係る勤務条件について
- （3）宿舍の問題について

5 議事概要

- （1）労働安全確保について

組合） 林道の維持管理が十分できておらず荒れた状態の箇所が多い。安全確保の観点から問題であり、林道点検等を検討し安全の確保に努めるべきではないか。

当局） 健康安全協議会等の意見も聞いて点検方法を検討するとともに、各事業の中での補修の実施、林道補修の手法の検討等について担当者と調整し安全確保に努めて参りたい。

- （2）業務に係る勤務条件について

組合） 一般会計化2年目になるが、グループ制となり、業務が多岐にわたり職員が大変な思いをしている。現状をどのように認識しているか。

当局） 制度の変化、新たなシステムの導入などで業務量が増加している中、職員の真摯な取り組みにより、業務が円滑に遂行できていると認識している。

組合） 職員が減少する中においても、当署では職員の積極的な取組により有害鳥獣捕獲頭数が増加している。捕獲作業は特殊な業務であり、こうした業務に従事する職員の負担軽減に取り組まなければ勤務条件は更に低下するがどうするのか。

当局） シカ被害対策が大きな問題となっている中、職員の努力により捕獲頭数が毎年

増加していることに感謝している。有害鳥獣捕獲は肉体面・精神面の負担が大きい特殊な業務であると認識しており、従事職員の負担軽減に繋がるよう検討して参りたい。

(3) 宿舎の問題について

- 組合) 宿舎の維持管理について、修繕については不公平にならないようにしてもらい、入居者の負担が過大とならないようにして貰いたいと考えはどうか。
- 当局) 新たなガイドラインに基づいて入居時と退去時に、入居者と宿舎担当者と確認して、入居者へは補修が必要な箇所を修繕していただいている。今後もこうした考えで適切に対応して参りたい。